

## 協議第31号

### 商工・観光事業の取扱いについて

商工・観光事業の取扱いについて提出する。

平成15年10月27日提出

本荘由利一市七町合併協議会  
会長 本荘市長 柳田 弘

#### 商工・観光事業の取扱いについて

---

- (1) 中小企業に対する融資については、合併時に統一するよう調整する。
- (2) 観光施設については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。
- (3) 各種の観光イベントについては、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。

平成 年 月 日確認

## 本荘由利一市七町合併協議会の調整内容

協 定 項 目	(各種事務事業の取扱い) 商工・観光事業の取扱い
関 連 項 目	中小企業事業資金融資等 観光施設 観光イベント

調整内容	<p>1. 中小企業に対する融資については、合併時に統一するよう調整する。</p> <p>2. 観光施設については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。</p> <p>3. 各種の観光イベントについては、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。</p>
------	--

各 市 町 の 現 況 (平成15年4月1日現在)				
項 目	本 荘 市	矢 島 町	岩 城 町	由 利 町
中小企業事業 資金融資等	<p>【資金名称】 本荘市中小企業振興資金(マル本)</p> <p>【預託金】 ・なし</p> <p>【保証総額】 ー</p> <p>【実施要領】 ・保証対象者 市内に1年以上住所、事業所有 1年以上営業、税完納済</p> <p>・保証限度 10,000千円以内</p> <p>・保証期間 7年以内</p> <p>・貸出利率 年2.4%</p> <p>・利用者負担 運転2.2% 設備1.7%</p> <p>・利子補給 運転0.2% 設備0.7%</p> <p>・保証料率 全額市補助</p>	<p>【資金名称】 矢島町中小企業振興資金(マル矢)</p> <p>【預託金】 ・直接預託方式 H14年度 35,000千円</p> <p>【保証総額】 預託金の5倍</p> <p>【実施要領】 ・保証対象者 町内に1年以上住所、事業所有 1年以上営業、税完納済</p> <p>・保証限度 10,000千円以内</p> <p>・保証期間 7年以内</p> <p>・貸出利率 年2.2%</p> <p>・利用者負担 1.2%</p> <p>・利子補給 1.0%</p> <p>・保証料率 全額町補助</p>	<p>【資金名称】 岩城町中小企業振興資金(マル岩)</p> <p>【預託金】 ・直接預託方式 H14年度 18,000千円</p> <p>【保証総額】 預託金の5倍</p> <p>【実施要領】 ・保証対象者 町内に1年以上住所、事業所有 1年以上営業、税完納済</p> <p>・保証限度 7,000千円</p> <p>・保証期間 7年以内</p> <p>・貸出利率 年2.2%</p> <p>・利用者負担 1.7%</p> <p>・利子補給 0.5%</p> <p>・保証料率 全額町補助</p>	<p>【資金名称】 由利町商工業者振興資金(マル利)</p> <p>【預託金】 ・直接預託方式 H14年度 15,000千円</p> <p>【保証総額】 預託金の5倍</p> <p>【実施要領】 ・保証対象者 商工会員、町内に1年以上住所、 事業所有1年以上営業、税完 納済</p> <p>・保証限度 3,000千円超 10,000千円以内</p> <p>・保証期間 7年以内</p> <p>・貸出利率 年2.2%</p> <p>・利用者負担 1.4%</p> <p>・利子補給 0.8%</p> <p>・保証料率 全額町補助</p>
		<p>【資金名称】 経営活性化支援特別資金(県) 保証料率 0.7%(1/2市補助) 補助限度額 1事業者 140万円</p>	<p>【資金名称】 経営活性化支援特別資金(県) 保証料率 0.7%(全額町補助)</p>	なし

各 市 町 の 現 況 (平成15年4月1日現在)				
項 目	大 内 町	東 由 利 町	西 目 町	鳥 海 町
中小企業事業 資金融資等	<b>【資金名称】</b> 大内町商工業振興資金(マル内) <b>【預託金】</b> ・直接預託方式 H14年度 37,000千円 <b>【保証総額】</b> 預託金の5倍 <b>【実施要領】</b> ・保証対象者 商工会員、町内に1年以上住所、 事業所有 1年以上営業、税完 納済 ・保証限度 10,000千円以内 ・保証期間 7年以内 ・貸出利率 年2.2% ・利用者負担 1.0% ・利子補給 1.2% ・保証料率 全額町補助	<b>【資金名称】</b> 東由利町中小企業振興資金(マル由) <b>【預託金】</b> ・直接預託方式 H14年度 37,000千円 <b>【保証総額】</b> 預託金の5倍 <b>【実施要領】</b> ・保証対象者 町内に1年以上住所、事業所有 1年以上営業、税完納済 ・保証限度 7,000千円 ・保証期間 7年以内 ・貸出利率 年2.2% ・利用者負担 1.2% ・利子補給 1.0% ・保証料率 全額町補助	<b>【資金名称】</b> 西目町商工業振興資金(マル目) <b>【預託金】</b> ・直接預託方式 H14年度 25,000千円 <b>【保証総額】</b> 預託金の5倍 <b>【実施要領】</b> ・保証対象者 町内に1年以上住所、事業所有 1年以上営業、税完納済 ・保証限度 10,000千円以内 ・保証期間 7年以内 ・貸出利率 年2.2% ・利用者負担 1.7% ・利子補給 0.5% ・保証料率 全額町補助	<b>【資金名称】</b> 鳥海町中小企業振興資金(マル鳥) <b>【預託金】</b> ・直接預託方式 H14年度 11,000千円 <b>【保証総額】</b> 預託金の5倍 <b>【実施要領】</b> ・保証対象者 町内に1年以上住所、事業所有 1年以上営業、税完納済 ・保証限度 10,000千円以内 ・保証期間 7年以内 ・貸出利率 年2.2% ・利用者負担 1.2% ・利子補給 1.0% ・保証料率 全額町補助
		<b>【資金名称】</b> 経営活性化支援特別資金(県) 保証料率 0.7%(全額町補助)	<b>【資金名称】</b> 経営活性化支援特別資金(県) 保証料率 0.7%(全額町補助)	なし

具 体 的 な 調 整 方 法	
中小企業事業 資金融資等	中小企業に対する融資については、合併時に統一するよう調整する。

調整内容	<p>1. 中小企業に対する融資については、合併時に統一するよう調整する。</p> <p>2. 観光施設については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。</p> <p>3. 各種の観光イベントについては、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。</p>
------	--

各市町の現況 (平成15年4月1日現在)				
項目	本荘市	矢島町	岩城町	由利町
観光施設	<p>【主な観光施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本荘マリーナ海水浴場 期間 7月中旬～8月中旬</li> <li>・本荘マリナートキャンプ場 期間 4月～10月</li> <li>・本荘公園 期間 通年</li> <li>・ポートプラザアクアパル 期間 通年</li> <li>・赤田の大仏 期間 通年(祭典8月22日)</li> </ul>	<p>【主な観光施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥海高原矢島スキー場 期間 12月～3月</li> <li>・矢島町キャンプ場 期間 5月～11月</li> <li>・矢島町花立クリーンハイツ 期間 4月～11月</li> <li>・鳥海高原子供の国 期間 4月～11月</li> <li>・花立牧場工房ミルジー 期間 通年</li> </ul>	<p>【主な観光施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道川海水浴場 期間 7月中旬～8月中旬</li> <li>・天鷲村 期間 通年</li> <li>・天鷲ワイン城 期間 通年</li> <li>・天鷲遊園 期間 4月～11月</li> <li>・亀田城 期間 通年</li> </ul>	<p>【主な観光施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年旅行村 期間 4月中旬～11月上旬</li> <li>・サイクリングターミナル 期間 通年</li> <li>・ログハウスペンション四季 期間 通年</li> <li>・スターハウスコスモワールド 期間 4月中旬～11月下旬</li> <li>・由利原高原オートキャンプ場 期間 4月中旬～11月上旬</li> </ul>
観光イベント	<p>【主な観光イベント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国ごてんまりコンクール 主催 観光協会(11月上旬)</li> <li>・本荘桜まつり 主催 観光協会(4月中旬～下旬)</li> <li>・本荘菖蒲まつり 主催 観光協会(6月下旬)</li> <li>・本荘マリーナ海上祭 主催 本荘マリン協会(7月海の日)</li> <li>・本荘川まつり花火大会 主催 観光協会(8月第1土曜日)</li> <li>・本荘追分全国大会 主催 本荘市商工会(8月下旬)</li> <li>・八幡神社祭典大名行列 主催 本荘市八幡神社(9月第2土曜日)</li> <li>・新山神社裸まいり 主催 石脇神社(1月第3日曜日)</li> </ul>	<p>【主な観光イベント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・八朔まつり 主催 氏子・六丁若者 (9月第2土曜日)</li> <li>・サイクルロードレース大会 主催 矢島町(8月第1土曜日)</li> <li>・花立秋まつり 主催 観光協会(10月上旬)</li> <li>・エランカップGSLスキー大会 主催 矢島町(12月下旬)</li> <li>・やしま夏まつり 主催 青年団体連絡協議会 (8月第1土曜日)</li> <li>・やしま冬まつり 主催 青年団体連絡協議会(2月上旬)</li> <li>・鮎まつり 主催 漁業組合(8月中旬)</li> </ul>	<p>【主な観光イベント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旧藩祭 主催 岩城町(7月第2土日曜日)</li> <li>・全県ビーチバレーボール大会 主催 県ビーチバレーボール連盟・秋田テレビ(7月下旬)</li> <li>・日本海洋上花火大会 主催 観光協会(7月第4土曜日)</li> <li>・岩城ふれあい港まつり 主催 岩城町(8月下旬)</li> <li>・天鷲ワインまつり 主催 (有)天鷲ワイン(10月第1日曜日)</li> <li>・刻参り 主催 刻参り実行委員会(7月下旬)</li> </ul>	<p>【主な観光イベント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・牧場まつり 主催 由利町(8月第1土曜日)</li> <li>・ゆりの花まつり 主催 由利町・ユリ栽培研究会 (7月下旬～8月上旬)</li> <li>・由利高原まつり 主催 観光協会(8月第1土曜日)</li> <li>・由利高原コスモスまつり 主催 由利町(9月中旬～下旬)</li> <li>・由利高原雪まつり 主催 由利町(2月第3日曜日)</li> </ul>

各 市 町 の 現 況 (平成15年4月1日現在)				
項 目	大 内 町	東 由 利 町	西 目 町	鳥 海 町
観光施設	<b>【主な観光施設】</b> ・折渡休憩所 期間 通年 ・ファミリーランド 期間 4月下旬～11月上旬 ・さつき栽培センター 期間 4月～11月 ・大小屋キャンプ場 期間 4月下旬～11月上旬 ・たんぼば館 期間 通年	<b>【主な観光施設】</b> ・八塩いこいの森センターハウス 期間 4月上旬～11月上旬 ・パークゴルフ場 期間 5月中旬～11月上旬 ・オートキャンプ場 期間 5月中旬～11月上旬 ・野鳥の家 期間 4月上旬～11月上旬 ・ボツメキ湧水園地 期間 通年(冬期間除雪なし)	<b>【主な観光施設】</b> ・西目海水浴場 期間 7月上旬～8月下旬 ・望海の丘キャンプ場 期間 4月～11月 ・浜館公園 期間 通年 ・りんご園 期間 通年	<b>【主な観光施設】</b> ・鳥海リゾート スキー場 期間 12月下旬～3月下旬 ・法体の滝 期間 通年 ・法体園地 期間 4月下旬～11月中旬 ・大平キャンプ場 期間 4月下旬～11月中旬 ・大清水園地 期間 5月下旬～11月上旬
観光イベント	<b>【主な観光イベント】</b> ・秋田馬子唄全国大会 主催 馬子唄実行委員会(9月中旬) ・芋川まつり 主催 芋川まつり実行委員会 (7月最終日曜日) ・長坂稲荷神社梵天奉納まつり 主催 観光協会(3月第2日曜日) ・元祖とろろめし大喰い大会 主催 元祖とろろめし大喰い大会 実行委員会(10月下旬) ・折渡地藏尊まつり 主催 観光協会(7月23～24日) ・さつきまつり 主催 大内町(5月中旬～6月中旬)	<b>【主な観光イベント】</b> ・黄桜まつり 主催 観光協会(4月下旬～5月上旬) ・やしお紅葉まつり 主催 観光協会(10月下旬) ・全県野焼きを楽しむ集い 主催 公民館(9月中旬) ・鹿島神社祭典 主催 館合共済団(8月18～19日) ・雪上野球W杯東由利大会 主催 東由利をおもしろくする会 (2月下旬) ・雪ものがたり 主催 観光協会(2月中旬)	<b>【主な観光イベント】</b> ・観桜会・菜の花まつり 主催 道の駅周辺花畑実行委員会 (4月中旬～5月上旬) ・ひまわりまつり 主催 道の駅周辺花畑実行委員会 (7月下旬～8月中旬) ・りんごまつり 主催 秋田しんせいりんご部会 (12月第1日曜日) ・湯保の神楽獅子 主催 八幡神社(4月第3日曜日) ・中沢の番楽 主催 大山祇神社(8月13日) ・健康マラソン 主催 西目町(9月第2日曜日)	<b>【主な観光イベント】</b> ・鳥海山山開き 主催 鳥海町(6月第3日曜日) ・丁岳山開き 主催 鳥海町(6月1日) ・新緑まつり 主催 新緑まつり実行委員会 (6月第1日曜日) ・鳥海山ハーフマラソン大会 主催 鳥海山ハーフマラソン大会 実行委員会(10月中旬) ・紅葉まつり 主催 観光協会(10月中旬) ・鳥海獅子まつり 主催 鳥海町(8月16日)

具 体 的 な 調 整 方 法	
観光施設	観光施設については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。
観光イベント	各種の観光イベントについては、現行のとおり新市に引き継ぎ、イベントの誘客効果が地域産業に波及するような方策を検討する。